

国立大学法人金沢大学の中期目標・中期計画一覧表

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>金沢大学は、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。</p> <p>本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。</p> <p>今後は、我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。</p> <p>一方、本学の有する資源を活用し、学術文化の発展、能登を中心とした里山・里海事業など産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。</p> <p>これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 22 年度～平成 27 年度</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学域、研究科及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】</p>

<学士課程>

- 多様な能力、資質、関心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れる。

<大学院課程>

- 社会的ニーズも踏まえながら、社会人・留学生を積極的に受け入れる。

【教育課程】

<学士課程・教養教育>

- 学士教育の基盤となるべき知識・技能・教養とともに、より発展的で幅広い知識や現代的な教養を備えた人材を育成する。

<学士課程・専門教育>

- 学域学類制の定着と実質化を推進し、専門分野における基礎的及び発展的能力と、現代の社会と自然に関する総合的見識とを備えた幅広い職業人を養成する。

<大学院課程・博士前期課程及び修士課程>

- 社会的ニーズの多様化に対応するために、専門性と学際性を備えた幅広い職業人の養成を行う。あわせて、区分制大学院においては博士後期課程の基礎的な教育を施す役割を担う。

<大学院課程・博士後期課程及び博士課程>

- 学際的視野とともに、専門分野における極めて高度の研究能力を有する研究者及び高度の専門的知識を備えた先端的職業人を養成する。

<専門職大学院課程・法務研究科>

<学士課程>

- 各学類の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた効果的な学生募集を展開するとともに、AO 入試・推薦入試等多様な入学受入方法を含めた現行の入学受入方法の見直しを進める。

<大学院課程>

- 各研究科・専攻のホームページの充実や大学院説明会等を通じて、各方面における入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の認知度を高めるとともに、効果的な大学院生募集を展開し、社会人・留学生の入学受入を増加させる。

【教育課程】

<学士課程・教養教育>

- コア・カリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基盤となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実する。また、言語（日本語及び外国語）運用能力や情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを開発する。
- 運営においては、各授業担当グループが提供する科目の配当や体系を整備し、全学出動体制を更に実質化する。

<学士課程・専門教育>

- 3学域・16学類の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育プログラムを策定することにより、専門性と学際性を育む複線型教育を行う。
- 学域共通科目を整備し、学類の枠を越えた学域として共有すべき素養を涵養する。
- 現代的課題の一つである環境問題に関する見識を備えた人材を育成するため、学士課程（教養教育・専門教育）及び大学院博士前期課程に、それぞれの課程に応じた環境教育のプログラムを構築する。

<大学院課程・博士前期課程及び修士課程>

- 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、教育を充実させ、学位の質を保証する。

<大学院課程・博士後期課程及び博士課程>

- 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、学位取得率を一層向上させるとともに、学位の質を保証する。

<専門職大学院課程・法務研究科>

- 設置理念に従い、高度の専門知識及び専門技量を備え、幅広い法的問題に対処できる優秀な法曹を育成する。

【教育方法】

<学士課程>

- 各学域・学類の教育プログラムの下で、学生の主体的な学習意欲と学力を伸ばす教育を実践する。

<大学院課程>

- 学位取得のための効果的な教育プログラムの下で、社会人・留学生を含む個々の大学院生の研究課題に応じた教育を行う。

【成績評価】

- 学士課程では、厳格な成績評価を行うことにより、各学類が付与し得る質の高い学士力(学力の達成度)を保証する。大学院課程では、厳格な成績評価を行うことにより、学位の質を保証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【教職員の配置】

- F D, S Dを通じて教育能力, 教育支援能力の向上に努め, これらの能力を身に付けた教職員を適切に配置する。

【教育環境の整備】

- 教育資源を効果的かつ効率的に活用する環境を充実・整備する。

【教育の質を改善するためのシステム】

- 入学定員の削減と短縮コースの定員化について、入学者選抜における競争性確保という観点から検証する。また、修了者の質の保証という観点から、少人数教育を充実し、進級にあたりG P Aによる総合評価を行うとともに、より厳格な成績評価を実施する。

【教育方法】

<学士課程>

- 授業の目的に応じて授業形態を多様化し、少人数教育や TA (ティーチング・アシスタント) の活用を推進する。
- アドバイス教員が学生の履修計画をアドバイスすることにより、学生が学域・学類の教育プログラムの下で体系的に学ぶことができるように、卒業に至るまで指導するシステムを拡充する。

<大学院課程>

- 複数の指導教員により、個々の大学院生の研究課題に対応した履修指導を行う。
- 社会人・留学生の大学院生を指導するための教育方法・授業方法の改善に取り組む。

【成績評価】

- 学士課程では、各学類が付与し得る学力の目標を確立するとともに、それを各学類の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) として定め、それに基づいて成績評価を行う。
- 大学院課程では、各研究科の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を定め、それに基づいて成績評価を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【教職員の配置】

- I C T教育推進担当の教職員が、I C Tの特長を生かした教育サービスを全学的に提供する体制を整備する。
- 教員の教育能力の向上を目的とするF Dを定期的開催する。また、職員の教育支援能力の向上を目的とするS Dを定期的開催し、関連するF Dに職員も積極的に参加する体制を整える。

【教育環境の整備】

- アカサスポータル (学務や学習に関する情報を入手できる本学独自のワンストップサービスのサイト) を拡充することにより、多様な教育と多様な学生に対して、I C Tの特長を生かした教育サービスを提供する。

【教育の質を改善するためのシステム】

- 教育の質を全学並びに各部局で検証・評価・改善するシステムを構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

【学生への学習支援, 生活支援】

- 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」を実現するため、学生の学習を支援する制度及び学生の学習基盤である生活を支援する制度を整備する。

【障がいのある学生に対する配慮】

- 障がいのある学生の修学・生活支援体制を充実する。

【キャリア形成支援】

- 安定した就職環境を作るために、学生及び大学院生へのキャリア形成支援を大学教育の一環として位置付け、キャリア教育・就職支援体制を整備する。

【外国人留学生の受入れ及び支援】

- 外国人留学生の受入れを全学的に推進するとともに、外国人留学生の教育と生活に関する支援を推進する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 世界に通用する高度な学術研究を推進し、卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点を目指すとともに、特色ある研究拠点を形成する。

- 卒業時における学力の達成度を評価し、在学生の学力向上にフィードバックさせるシステムを開発する。

- 学生及び大学院生による授業評価や教育効果・学習成果についての教員を対象とするアンケートを活用し、教員の教育能力の向上を支援するシステムを強化する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【学生への学習支援, 生活支援】

- 学生に加えて、大学院生を対象とした奨学金制度を導入し、学長研究奨励費や海外語学研修制度と統合した新たな奨学・奨励制度を整備する。また、経済的理由で進学・修学が困難になった学生・大学院生に対する財政支援制度を導入する。
- 各学域・学類及び保健管理センター等が連携し、学生の学習・生活及び心のケアを含めた健康相談体制を拡充する。
- 隔年実施している学生生活実態調査の分析等を踏まえながら、多様なニーズを持つ学生に対する適切な支援を行う。

【障がいのある学生に対する配慮】

- 障がいのある学生及び障がいのある学生の支援に直接携わる教職員をサポートする全学的な体制を整備する。

【キャリア形成支援】

- キャリア教育を強化するとともに、学生及び大学院生の就職支援体制を更に充実させるため、就職支援室を改組・拡充する。

【外国人留学生の受入れ及び支援】

- 協定校との交流や多様な留学プログラム等、外国人留学生の受入計画を立案・実行するとともに、外国人留学生の日本語学習支援、生活支援及びキャリア形成支援を充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、第一期中期目標・中期計画期間中に実施された各種の評価の結果を踏まえ、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進する。
- 各研究域に、先進的研究拠点の中核としての研究センターを時限付きで設置する。
- 少数の研究者で構成され、所属組織にとらわれない研究プロジェクトチームを

- 地域と世界に開かれた先進的研究拠点として特色ある研究の成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 優れた人材が参集する大学を目指し、優秀な人材の確保と育成を推進する。
- 研究スペースの最適化を図り、世界的な研究拠点となる上で必要な研究設備及び学術情報基盤を計画的に整備する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 地域における新産業・新事業の創出に寄与するとともに、地域の抱える問題解決に貢献する。
- 社会と連携し、グローバルとローカルな視点から教育・研究を推進するとともに、地域社会の課題解決及び活性化に貢献する。

立ち上げ、先進的研究拠点のシーズを形成する。

- 能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進し、特色ある地域研究の拠点を形成する。
- 科学研究費補助金の年間採択件数について、中期計画開始時比で実質 10%程度の増加を目指し、その方策を検討し実施するとともに、その他の競争的研究資金の採択件数を増加させる。
- 学術論文数・学術書の出版件数を増加させる。
- 研究体制強化のための環境を整備し、共同研究、受託研究の件数を増加させる。
- 発明届出件数、特許実施許諾件数、研究成果出版件数を増加させることにより、研究成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 優秀な若手人材の確保と育成のための仕組みを構築する。
- 海外に若手研究者を派遣する制度を構築し、国際性豊かな人材を育成する。
- 国際的に卓越した研究者等から成る研究アドバイザリーボードを設置し、研究に関する評価と助言を得る。
- 優秀な女性研究者の確保と育成のための研究環境の整備及び制度の構築を行う。
- 全学共用研究スペースを確保し、必要なところへの重点的配分を推進するため、全学共用研究スペースの確保・配分を調整する権限を付与した組織を設立する。
- 設備整備に関するマスタープランに基づき、学術研究・技術開発に必要な研究設備を計画的に整備する。
- 学術研究に必要な学術情報基盤を整備するとともに、「金沢大学学術情報リポジトリ (KURA)」の拡充により本学の研究成果を国内外に発信するなど、研究支援機能を強化する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 産業界、行政機関及び地域の大学と一体となり産学官連携活動を強化する。
- イノベーション創出に関する活動を通して獲得した種々の情報を学内外へフィードバックし、新たな地域ニーズに対応できる仕組みを構築する。
- 自治体や民間組織等との連携事業、その他本学の研究成果を活用した事業の展開を通じて、地域の活性化及び地域再生に貢献する。
- ユネスコ・スクール及び初等中等教育における持続可能な開発のための教育(E

○ 地域の高等教育研究機関が連携する事業を基幹校として主導する。

○ 研究の活性化・社会貢献に資するため、大学が所有する知的資源をデータベース化するとともに積極的に活用する。

○ 住民、国民の健康増進に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

○ 国際的に通用する人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施し、教育の国際競争力を高める。

○ 国際交流本部を中心とし、大学の国際化を推進する。

(3) 附属病院に関する目標

○ 地域医療を充実させるために指導的な立場を担う。

○ 本学の特徴である医薬保健学域の機能を活用し、チーム医療を実現するための教育体制を構築する。

○ 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）、臨床研究を積極的に推進する。

○ 医療の質を担保し、先進医療を支える病院マネジメントを推進する。

(4) 附属学校に関する目標

○ 国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。

SD) を支援する。

○ 県内高等教育機関及び石川県等が連携する「大学コンソーシアム石川」の中核を担う「いしかわシティカレッジ事業」に積極的に参画・主導し、本学の人材・知的財産等を活用して、その教育プログラム等の充実やICT化等の整備拡充を支援する。

○ 本学の知的資源を収集・保存・公開し、共同研究・学際研究の推進、産学官連携、公開講座、研修会等に役立てる。

○ 「健康増進科学センター」を活用し、地域住民の健康増進のための活動を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○ 教育の国際競争力の強化及び外国人留学生の受入増加に対応するため、授業形態の多様化及び教育内容を充実する。

○ 学生の海外留学増加に向けた施策を講じる。

○ 国際公募の実施を含め外国人教員増加のための学内体制を整備する。

○ 国際交流のための情報発信や窓口となる海外分室（リエゾン・オフィス）を整備・拡充し、教育・研究の国際展開を支援する。

○ 教育・研究の海外の拠点となる重点交流協定校を含め、海外の大学・研究機関との国際的に共同した教育・研究を推進するとともに、海外との学生交流・学術交流を強化する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○ 附属病院が中心となり地域連携クリニカルパス、並びに疾患ごとのクリニカルパスを構築し運用する。

○ 地域医療に関する医学教育を充実させる。

○ 医師、コ・メディカル等の医療人を横断する安全教育及び専門教育を実施する。

○ 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムを構築する。

○ 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を充実させ、先進医療の提供につなげる。

○ 医療スタッフを確保するため、キャリアシステムを構築する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かし、教育の今日的課題へのアプローチをテーマにした実証的教育研究を推進する。

○ 附属学校園及び学校教育学類が一体となって、21世紀教育を牽引していく担い

	<p>手を育成する体制を整備・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育界との連携協力のより望ましい在り方を模索しながら、人事交流・研修協力・研究協力等を通して「教育モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動を推進する。
<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。 ○ 多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。 ○ 情報化の推進体制を強化する。 	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。 ○ 教育・研究に携わるセンター等については、活動・運営について適正な評価を行い、その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。 ○ がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。 ○ 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。 ○ 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。 ○ ICTを活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。 ○ 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。 ○ 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。 ○ 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。 	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要に応じた業務の外部委託、北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し、事務組織を一層活性化する。 ○ 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し、業務の効率化・合理化を進める。
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>

<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>○ 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。</p>	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ インセンティブ制度等の充実により、外部研究資金獲得額を増加させる。 ○ 卒業生、民間企業等との連携を密にして、金沢大学基金を充実する。 ○ 大学の保有する資産を活用して、自己収入を得る。 ○ 附属病院における薬品及び医療材料の使用について、正確に把握できるシステムを構築し、効率的な経営を進める。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>○ 業務運営の合理化・効率化により、経費縮減を推進する。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>○ 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。 ○ 「節約点検チーム」の活動を徹底し、経費節減を推進する。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>○ 資産の有効利用を推進する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。 ○ リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>○ 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。</p>
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>○ 情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。 ○ 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、研究活動をホームページ等で公表するとともに、研究活動報告会を定期的開催することにより、研究成果を積極的に発信する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>

<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育、研究、診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。 ○ 環境問題への積極的な取組から、良好なキャンパス環境を形成する。 ○ 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに、情報セキュリティを強化することなどにより、安全・安心なキャンパスを実現する。 	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン2010版」を策定し、良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し、学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは、大学改革と社会の変化に応じ、見直し改訂する。 ○ 施設の利用状況の点検・評価を行い、評価結果を活用することにより、施設の有効活用を行うとともに、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。 ○ 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について、PFI事業として確実に推進する。 ○ 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、キャンパスの環境保全と改善に努め、適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は、大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。 ○ 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。
<p>2 安全管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。 	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。 	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員に対し、法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに、適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。 ○ 経理等の大学業務について、監査結果が改善に反映するシステムを構築し、適正な法人運営を推進する。
	<p>Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>Ⅶ 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額 <ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 42億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費と

して借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 小立野地区の土地及び建物（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。
- ・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ニ1-12外4, 613.59㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上
- ・ 診療機能の充実、強化
- ・ 組織運営の改善

に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業)	総額 6,071	施設整備費補助金 (4,995)
・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI事業)		船舶建造費補助金 (0)
・(宝町) 総合研究棟Ⅰ(医学系)		長期借入金 (788)
・(医病) MRⅠ-C T等棟改修		
・(医病) 基幹・環境整備(支障建物撤去等)		国立大学財務・経営センター
・小規模改修		施設費交付金 (288)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学

財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- (1) 教員について，弾力的な勤務形態を導入するため，キャリアパス制度を整備する。
 - (2) 事務職員について，国立大学法人等職員採用試験のほか，語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため，柔軟な選考方法を導入する。
 - (3) 教員の教育研究能力の向上に資するため，サバティカル制度等を整備し，活用する。
- (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 131,667百万円(退職手当は除く。)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

(角間II) 附属図書館等棟施設整備事業

- ・事業総額：3,479百万円
- ・事業期間：平成15～29年度(15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目 標期間 小計	次期 以降 事業費	総事業費
	施設 整備費 補助金	169	173	176	180	184	187	1,070	386
運営費 交付金	82	79	76	72	68	64	442	117	559

(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業

- ・事業総額：6,532百万円
- ・事業期間：平成17～30年度(14年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目 標期間 小計	次期 以降 事業費	総事業費
	施設 整備費 補助金	332	332	332	332	332	332	1,994	997
運営費 交付金	212	201	197	183	177	195	1,165	506	1,671

(注1) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注2) 各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目 標期間 小計	次期 以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入 金償還金 (国立大学 財務・経営 センター)	2,828	2,822	2,766	2,892	2,907	2,692	16,906	19,635

(注1) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(注2) 各年度の金額，中期目標期間小計，次期以降償還額，総債務償還額はそれぞれの金額を端数処理しているため，合致しない場合がある。

(リース資産)

計画の予定なし。

4. 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については，次の事業の財源に充てる。

- ① 附属病院入院患者診療等に係る設備整備費の一部
- ② その他教育，研究，診療に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	97,008
施設整備費補助金	4,995
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	288
自己収入	155,543
授業料及び入学料検定料収入	36,164
附属病院収入	118,589
財産処分収入	0
雑収入	790
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16,578
長期借入金収入	788
計	275,200
支出	
業務費	232,449
教育研究経費	133,961
診療経費	98,488
施設整備費	6,071
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16,578
長期借入金償還金	20,102
計	275,200

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 131,667百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注1) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

(注2) 退職手当については、国立大学法人金沢大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

(注3) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ④「その他収入」:検定料収入,入学料収入(入学定員超過分等),授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし,第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」:特別経費として,当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」:特殊要因経費として,当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」:当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。 $J(y-1)$ は直前の事業年度における $J(y)$ 。
- ⑧「債務償還経費」:債務償還経費として,当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」:当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。 $L(y-1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y) + D(y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は,以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha (\text{係数})\} \times \beta (\text{係数}) \\ \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G (y) : 基準学生納付金収入 (③), その他収入 (④) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)$$

$$(1) J(y) = J(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) K(y) = K(y)$$

$$(3) L(y) = L(y-1) \pm W(y)$$

J(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

K(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

L(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V(y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W(y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.4\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的

な係数値を決定する。

(注1) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注2) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

(注3) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

(注4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

(注5) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

(注6) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

(注7) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

(注8) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	268,812
経常費用	268,812
業務費	233,621

	教育研究経費	23,025
	診療経費	59,836
	受託研究費等	9,762
	役員人件費	696
	教員人件費	73,770
	職員人件費	66,532
	一般管理費	9,568
	財務費用	3,135
	雑損	0
	減価償却費	22,488
	臨時損失	0
	収入の部	269,247
	経常収益	269,247
	運営費交付金収益	92,633
	授業料収益	30,875
	入学金収益	4,458
	検定料収益	832
	附属病院収益	118,589
	受託研究等収益	9,762
	寄附金収益	5,556
	財務収益	76
	雑益	714
	資産見返負債戻入	5,752
	臨時利益	0
	純利益	435
	総利益	435

(注1) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注2) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注3) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きい
ため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	277,473
業務活動による支出	245,423
投資活動による支出	9,675
財務活動による支出	20,102
次期中期目標期間への繰越金	2,273
資金収入	277,473
業務活動による収入	269,129
運営費交付金による収入	97,008
授業料及び入学金検定料による収入	36,164
附属病院収入	118,589
受託研究等収入	9,762
寄附金収入	6,798
その他の収入	808
投資活動による収入	5,283
施設費による収入	5,283
その他の収入	0
財務活動による収入	788
前中期目標期間よりの繰越金	2,273

(注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

中 期 目 標

(中期目標 別紙)

別表1 (学域, 研究科等)

学域	人間社会学域 理工学域 医薬保健学域
研究科	教育学研究科 人間社会環境研究科 自然科学研究科 医薬保健学総合研究科 法務研究科

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合
小児発達学研究科 (参加校)

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

がん進展制御研究所

中 期 計 画

(中期計画 別紙)

別表 (収容定員)

平成 22 年 度	人間社会学域	3,020 人
	(うち教員養成に係る分野)	400 人)
	理工学域	2,436 人
	医薬保健学域	1,812 人
	(うち医師養成に係る分野)	617 人)
	教育学研究科	70 人
	(うち修士課程)	70 人)
	人間社会環境研究科	146 人
	[うち博士前期課程]	110 人)
	博士後期課程	36 人)
自然科学研究科	1,172 人	
[うち博士前期課程]	818 人)	
博士後期課程	354 人)	
医学系研究科	603 人	
[うち修士課程]	30 人)	
博士課程	320 人)	
博士前期課程	178 人)	
博士後期課程	75 人)	
法務研究科 (法曹養成課程)	105 人	
平成 23 年 度	人間社会学域	3,020 人
	(うち教員養成に係る分野)	400 人)
	理工学域	2,436 人
	医薬保健学域	1,869 人
	(うち医師養成に係る分野)	639 人)
教育学研究科	70 人	
(うち修士課程)	70 人)	

	人間社会環境研究科	146 人
	〔 うち博士前期課程 博士後期課程 〕	110 人 36 人
	自然科学研究科	1,108 人
	〔 うち博士前期課程 博士後期課程 〕	754 人 354 人
	医学系研究科	641 人
	〔 うち修士課程 博士課程 博士前期課程 博士後期課程 〕	30 人 320 人 216 人 75 人
	法務研究科（法曹養成課程）	90 人
	人間社会学域 （ うち教員養成に係る分野 ）	3,020 人 400 人
	理工学域	2,436 人
	医薬保健学域 （ うち医師養成に係る分野 ）	1,886 人 656 人
	教育学研究科 （ うち修士課程 ）	70 人 70 人
	人間社会環境研究科	146 人
	〔 うち博士前期課程 博士後期課程 〕	110 人 36 人
	自然科学研究科	1,093 人
	〔 うち博士前期課程 博士後期課程 〕	754 人 339 人
	医学系研究科	413 人
	〔 うち修士課程 博士課程 博士前期課程 博士後期課程 〕	15 人 240 人 108 人 50 人
平成 24 年度		

		医薬保健学総合研究科	239人
		〔うち修士課程	15人〕
		博士課程	80人
		博士前期課程	108人
		博士後期課程	36人〕
		法務研究科（法曹養成課程）	75人
		人間社会学域	3,020人
		（うち教員養成に係る分野	400人）
		理工学域	2,436人
		医薬保健学域	1,903人
		（うち医師養成に係る分野	673人）
		教育学研究科	70人
		（うち修士課程	70人）
		人間社会環境研究科	146人
		〔うち博士前期課程	110人〕
		博士後期課程	36人〕
		自然科学研究科	1,078人
		〔うち博士前期課程	754人〕
		博士後期課程	324人〕
平成	25	医学系研究科	185人
年		〔うち博士課程	160人〕
度		博士後期課程	25人〕
		医薬保健学総合研究科	478人
		〔うち修士課程	30人〕
		博士課程	160人
		博士前期課程	216人
		博士後期課程	72人〕
		法務研究科（法曹養成課程）	75人
		人間社会学域	3,020人
		（うち教員養成に係る分野	400人）
		理工学域	2,436人

平成 26 年度	医薬保健学域	1,920 人
	（うち医師養成に係る分野	690 人）
	教育学研究科	70 人
	（うち修士課程	70 人）
	人間社会環境研究科	146 人
	〔うち博士前期課程	110 人〕
	博士後期課程	36 人〕
	自然科学研究科	1,063 人
	〔うち博士前期課程	754 人〕
	博士後期課程	309 人〕
医学系研究科	80 人	
（うち博士課程	80 人）	
医薬保健学総合研究科	594 人	
〔うち修士課程	30 人〕	
博士課程	240 人	
博士前期課程	216 人	
博士後期課程	108 人〕	
法務研究科（法曹養成課程）	75 人	
平成 27 年度	人間社会学域	3,020 人
	（うち教員養成に係る分野	400 人）
	理工学域	2,436 人
	医薬保健学域	1,927 人
	（うち医師養成に係る分野	697 人）
	教育学研究科	70 人
	（うち修士課程	70 人）
	人間社会環境研究科	146 人
	〔うち博士前期課程	110 人〕
	博士後期課程	36 人〕
自然科学研究科	1,063 人	
〔うち博士前期課程	754 人〕	
博士後期課程	309 人〕	

	医薬保健学総合研究科 674 人 { うち修士課程 30 人 博士課程 320 人 博士前期課程 216 人 博士後期課程 108 人 } 法務研究科（法曹養成課程） 75 人
--	---